



KTCC

協
同
組
合

関西技術協力センター

Kansai Technical Cooperation Center

2026

2月号

Vol.22

K

T

C

C

N

E

W

S

～世界の人々に日本を好きになってもらう～

『KTCC NEWS』2月号を

お届けいたします



拝啓 余寒の候、貴社におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

弊組合では、私どもの活動を多くの方に知っていただきたく、広報誌を毎月発行しております。紙面では実際に外国人材を活用されている企業様のお声、外国人材の活躍の様子、業界の最新ニュースなどをご紹介します。

ご高覧いただけましたら幸いです。

敬具



組合紹介 | 協同組合 関西技術協力センターについて

弊組合は、ベトナムやインドネシアなどの発展途上国人材を日本企業へ受入れ、OJTを通じて技能・技術または知識を開発途上地域へ移転し、当該地域などの経済発展に寄与する「外国人技能実習制度」の監理団体です。加えて、一定の専門性・技能を有し、企業での即戦力になりうる外国人材を受入れる「特定技能制度」の登録支援機関でもあります。

20年以上に渡る企業と外国人材へのサポート実績に高い評価を頂き、全社員が「日本企業と海外を結ぶ架け橋になる」「日本で成長した若者を世界に」の思いで活動しています。

外国人材に関する疑問やご質問がございましたら、ぜひお問合せください。



技能実習生が母国で勉強する

「送り出し機関」は、どんなところ？



技能実習生が来日前に勉強をしている「送り出し機関」。施設での勉強内容や学生たちの様子を弊組合職員が取材しました。（詳しくは中面をご覧ください）



2月号のTOPICS

送り出し機関を訪問 / KTCC業界ニュース
現場向け手引書 / 3月〈名古屋〉会場セミナーのお知らせ

送り出し機関を訪問

元気いっぱいの若者が、日本に行くために勉強中！

インドネシアのジャワ島、ブカシ市にある技能実習生の送り出し機関『LPK TOMONI MARAWA ABADI』（TOMONI）。2022年設立の新しい職業訓練・教育施設ですが、意欲的で勉強熱心な学生と大学などで日本語を学んだ現地教員の質の高い日本語教育に定評があります。今号では、組合職員が実際に現地を訪れ、学生や先生と交流。施設の「今」をご紹介します！

インドネシア
TOMONI様を
訪問しました！

グローバル業務課
中川



「会話」に重点を置いた日本語教育

TOMONIでは、書類・適性テスト・面接で入学希望者の選考を行い、通過者だけに2週間の入門日本語教育を行います。その後、学んだ内容のテストと面談を行い、合格者だけに入学を許可しています。入学後は、日本語でのコミュニケーションを重視した独自のカリキュラムで学習を進めます。特に「聞く」と「話す」に力を入れ、学んだ日本語を「自分の言葉」として運用できることを重視しています。座学だけでなく、歌やゲーム、体を動かしながら暗記するなど、短期間で効果的に日本語を学ぶ工夫を盛り込んだ授業を実施。学生たちは真剣かつ積極的に、そして、何よりも楽しみながら授業を受けている姿が印象的でした。



ただ聞くだけでなく、積極的に日本語で発話する学生も多い授業。熱心にメモを取るなど、主体的に学んでいました。

日本での仕事を見据えた取り組み

日本語教育とあわせて、企業で働きながら自立した生活を送る訓練も行います。基本的に寮で共同生活を送り、自炊、掃除、洗濯などの日常的な家事のスキルを身につけます。日本での生活を円滑に行えるように日本の生活習慣や文化も学びます。さらに日本の企業で働く際に必要となる、チームワークや責任感、主体性を培う取り組みとして「生徒会活動」を実施。役員を決めて、学生たちが施設でのイベントや決まりを自分たちで決定し、協力しながら運営を行っています。



↑寮での食事作りは当番制
- 日本の細かい「ゴミ出しルール」を施設内で実施！

日本語能力試験N4合格をめざす日本語教育と日本での生活マナーや自立力の育成。

そして、共同生活への適応力や社会人としての責任感と主体性を育む取り組みなど、スムーズに日本の企業での実習を行うための教育と体制が整っていました。

校内を歩くと学生たちが元気な声と美しいお辞儀で「こんにちは！」と挨拶をしてくれます。とても礼儀正しく、明るく活発な学生が多いことが印象的でした。TOMONIでのすべての学びは、「実際に日本で働くこと」に直結しています。ぜひ、多くの企業様に「日本で働くために頑張っているインドネシアの若者」の存在を知ってもらいたいです！



日本語を勉強して、日本で長く働くことが、私の夢です

日本語の勉強は難しい！でも、頑張ります

日本はとてもキレイな国です。文化も食べ物も大好きです

日本で働きたい！日本の祭りを見たい！

技能実習生になってその後は特定技能になりたいです



◆学生たちの声◆

KTCC 業界ニュース



「特定技能制度および育成就労制度に関する運用方針（案）」のまとめ

2025年12月23日に開催された「第12回 特定技能制度及び育成就労制度の基本方針及び分野別運用方針に関する有識者会議」において、特定技能制度および育成就労制度に関する運用方針（案）が公開されました。

12月に公開された運用方針が、2026年の1月に予定されている閣議において承認されれば、正式な方針として決定される予定です。運用方針（案）として公表された主な内容は、以下のとおりです。

【分野別 受入れ見込み数】

1号特定技能外国人および育成就労外国人の受入れ見込み数は、大きな経済情勢の変化が生じない限り、各分野における在留外国人の上限として運用される予定です。

単位（人）

分野	介護	ビルクリーニング	リネンサプライ	工業製品製造業	建設	造船・船用工業	自動車整備	宿泊	自動車運送業	航空
特定技能	126,900	32,200	4,300	199,500	76,000	23,400	9,400	14,800	22,100	4,900
育成就労	33,800	7,300	3,400	119,700	123,500	13,500	9,900	5,200	受け入れ不可	受け入れ不可
分野	鉄道	物流倉庫	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業	林業	木材産業	資源循環	合計
特定技能	2,900	11,400	73,300	14,800	133,500	50,000	900	4,500	900	805,700
育成就労	1,100	6,900	26,300	2,600	61,400	5,300	500	2,200	3,600	426,200

育成就労 受入れ対象分野（17分野）

介護／ビルクリーニング／◆リネンサプライ／工業製品製造業／建設／造船・船用工業／自動車整備／宿泊／鉄道／◆物流倉庫／農業／漁業／飲食料品製造業／外食業／林業／木材産業／◆資源循環

◆印は、新たに追加される分野です。

特定技能 受入れ対象分野（19分野）

介護／ビルクリーニング／◆リネンサプライ／工業製品製造業／建設／造船・船用工業／自動車整備／◎航空／宿泊／◎自動車運送業／鉄道／◆物流倉庫／農業／漁業／飲食料品製造業／外食業／林業／木材産業／◆資源循環

◆印は、新たに追加される分野です。

◎印は、特定技能のみ受入れ可能な分野です。

分野内においても、受入れ対象となる業務区分が大幅に拡大されています。これまで外国人材の受入れが難しかった企業様でも、育成就労制度の開始により、受入れが可能となるケースが多く見込まれています。

受入れ可能な業務区分、転籍までの制限期間、入国時に求められる日本語能力水準など、この紙面では紹介しきれない運用要領の主な記載内容をまとめた資料がございますので、下のURLかQRコードより、ダウンロードしてご覧ください。



<https://link.directcloud.jp/iKFzi4Eply>

育成就労制度は、多くの企業様にとって関心の高いテーマと思います。いよいよ来年の4月から実施される制度ですが、今後も最新情報が公開されれば、この広報誌やHPなどで随時お伝えして参ります。人材の確保と育成は、企業活動の根幹と言えます。幣組合からの情報が外国人材の活用を考える一助になれば幸いです。何かご不明な点などがございましたら、お気軽にお問い合わせください。

受入れ企業様に役立つ 現場向け手引書



特定技能制度における「定期届出書類」について

受入れ企業（特定技能所属機関）は、受入れ中の特定技能外国人との雇用契約や受入れ状況に関する各種届出を作成し、決められた期日までに提出する義務があります。届出の不履行、虚偽の届出には罰則があり、届出書類の作成や出入国在留管理庁（入管）への提出者は受入れ企業です。内容をしっかり確認して、期日までに提出をしてください。

【2種類の届出があります】

①随時届出⇒変更事由が発生した場合にのみ行う

- ★在留資格取得後に発生した変更事由を把握
- ★変更事由発生後14日以内に管轄入管部署へ書類到着

②定期届出⇒定期的に必ず行う届出

- ★特定技能外国人の受入実績、状況を把握
- ★受入れ企業の適格性を確認

○定期届出の対象期間：毎年4月1日から翌年3月31日まで

○提出期間・頻度：年1回

※対象期間最終日翌日の4月1日から5月31日までに

管轄入管部署への書類到着が必要

○提出届出書：

受入企業・登録支援機関「受入れ・活動・支援実施状況に係る届出書」

※登記簿など所属機関の「適格性確認書類」★も添付

◇生活支援を登録支援機関に全委託している特定技能外国人の支援実施状況部分は登録支援機関が作成の上、受入企業を経由して提出

【★適格性確認書類】

定期届出には、受入れ企業の適格性を確認する書類として、以下の全書類の提出が必要です。

取得に時間がかかる場合もあるため、準備は早めに！

- ①特定技能所属機関概要書（参考様式第1-11-1号）
- ②登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
- ③業務執行に関与する役員の住民票写し（本籍地記載、マイナンバー無記載）
- ④特定技能所属機関の役員に関する誓約書（参考様式第1-23号）
- ⑤（特定技能所属機関の）労働保険料の納付に係る資料
- ⑥（特定技能所属機関の）社会保険料の納付に係る資料
- ⑦（特定技能所属機関の）国税の納付に係る資料（納税証明書その3）
- ⑧（特定技能所属機関の）法人住民税の納付に係る資料（納税証明書）
- ⑨特定技能外国人の報酬に関する説明書（参考様式第1-4号）
- ⑩雇用の経緯に係る説明書（参考様式第1-16号）

参考資料：出入国在留管理庁HP「特定技能所属機関・登録支援機関による届出（提出書類）」

https://www.moj.go.jp/isa/applications/ssw/nyuukokukanri10_00002.html ※申請の様式なども確認できます

◆提出書類などで不明点があれば、組合スタッフにお尋ねください

名古屋でセミナー開催！

〈育成就労制度から考える外国人材戦略〉

参加
無料

2027年4月より、新たに「育成就労制度」がスタートします。本セミナーでは、制度改正を踏まえた最新の受入れスキームや現場で働く外国人材活用のポイントを分かりやすく丁寧に解説いたします。外国人材活用の疑問なども聞いて頂けます。

【名古屋会場】3月19日（木）14時～16時

※13時45分より受付開始

会場：ウインクあいち / 12階「1205号室」

住所：愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38

最寄り駅：JR・名鉄・近鉄・地下鉄「名古屋駅」より徒歩約5分

◆有料駐車場あり ◆お申込み締切り：3月16日（月）

- ・第1部 「外国人雇用を取り巻く環境と今後の展望」
- ・第2部 「外国人材活用の成功事例紹介」
- ・第3部 「個別相談会」

講師：井手 昭則（外国人実習雇用士）

ホームページ・お電話でも
お申込み受付中！



セミナーお申込み
専用ページ

お申し込み後
確認のご連絡を
差し上げます

※幣組合とお取引のある企業様には、新制度に関する説明会を別日程で開催します。日時等は各担当からご連絡いたします

① 発行元・お問い合わせ先

TEL： 06-6152-8808（平日9時～18時） 担当：大阪本部 広報課 井手

発行元： 協同組合 関西技術協力センター（一般監理団体／登録支援機関）

【お近くの事業所へお気軽にお問い合わせください！】

大阪本部：〒532-0033 大阪府大阪市淀川区新高3丁目9番14号ピカソ三国ビル4階

名古屋事務所：〒453-0013 愛知県名古屋市中村区亀島2丁目14番10号 フジオフィスビルディング4階 / TEL 052-459-5280

広島事務所：〒730-0051 広島県広島市中区大手町3丁目8番1号 大手町中央ビル10階 / TEL 082-546-1222

facebookでも
情報発信中！

関西技術協力センター

